

【 ご退去に関するご案内 】

ご契約者様各位

拝啓、時下ますますのご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご退去に関するご案内をさせていただきます。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

敬具

●最終お支払い賃料について

ご退去までの最終お支払い賃料は一般的に解約日までの日割計算となりますが、ご契約時の取り決めなどにより日割りにしない場合や計算方法が異なる場合がございます。

詳しい計算方法や金額、支払方法については担当支店にて店頭でご説明または後日ご連絡をさせていただきます。

●家財保険のご解約のご連絡

『Chubb 少額短期保険（旧名称はエース賃貸少額短期保険）』をご利用のお客様は下記注意事項※をご確認いただき、下記連絡先へのご通知をお願いいたします。

0120-103-083（受付時間／平日の9：00～17：00まで）
土・日・祝日および年末年始は受付できませんのでご注意願います。

※必ずお住まいの契約満了（退去日）以降で保険解約（保障解除）となるようにお手配ください。

※家財保険解約については契約者様ご自身での手続きとなります。

※保険解約日は過去に遡ることができませんので、後日手配される場合はご注意ください。

※その他の家財保険をご利用のお客様は、各代理店または保険会社へご連絡下さい。

●鍵・取扱説明書等の返却

カギや取扱説明書はご解約日（退去日）までに返却いただきますが、建物によって方法が異なります。返却の方法については担当支店にて店頭でご説明または後日ご連絡をさせていただきます。

※カギは運搬事故等で紛失の恐れがあるため、原則郵送での返却は受け付けておりません。

※カギのご返却をもってご解約（退去）とさせていただきます。カギのご返却の遅延またはお部屋の明渡しを延長されますと違約・損害金が発生する場合がございます。（退去の取消はできません。）

※万一、ご契約の際にお渡ししましたカギを紛失されますと、その交換費用を実費にてご負担していただきますのでご了承下さい。

●公共料金のご精算

電気・ガス・水道・インターネット等の利用料金はご退去日までに、全てご清算をお願い致します。
お引越しのご清算をされませんと、退去日以降の料金も請求される場合がありますのでご注意ください。
また、インターネット利用の際のモデム等の撤去（回収）もご退去日までにお願い致します。

●郵便局への転居届け

最寄りの郵便局に転居届け（郵便局専用）を提出しておきますと、旧住所宛の郵便物が新住所へ転送されます。インターネットでの受け付けもしております。（転送期間1年間）
上記転居届けをされていない場合、ご退去後に送達された郵便物類は宛所不明扱いにて郵便再投函または処分させていただくこととなりますのでご注意ください。

●ゴミ・粗大ゴミ・残置物の処理

通常のゴミは各地区のルールに従って分別をし、指定の曜日に収集場所に捨ててください。
また、粗大ゴミは各自治体の受付センターに連絡をして、決められた方法で処分をして下さい。
未処分の粗大ゴミや、室内の残置物が処理されていませんと、その処分費用をご負担いただきますので
ご注意ください。

●敷金のご清算

敷金のお預かりがある場合、そのご清算は室内状況・未払い賃料や公共料金等の確認後となるため、
ご退去後1ヵ月程かかりますので予めご了承下さい。

●お引越し業者のご紹介

ご新居への引越業者のご紹介およびお見積りは無料にて承っておりますので、お気軽に申し付け下さい。

以上です。この度は弊社をご利用いただき、誠にありがとうございました。

ご機会がございましたら今後とも『お部屋さがしのCLC』へご用命賜りますようよろしくお願い申し上げます。